

令和 7 年 第 1 回 (3 月) 定例会

# つがる市議会会議録

## 予算特別委員会

令和 7 年 2 月 27 日開会

令和 7 年 3 月 3 日閉会

つがる市議会

# 令和7年第1回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

## 第 1 号 (2月27日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣言	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

## 第 2 号 (2月28日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣言	10
議案第3号の説明、質疑	10
・議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和6年度つがる市一般会計補正予算(第8号))	
議案第5号の説明、質疑	12
・議案第5号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案	
議案第6号の説明、質疑	14
・議案第6号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案	
議案第7号の説明、質疑	16
・議案第7号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号)案	
議案第8号の説明、質疑	17
・議案第8号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算(第5号)案	
議案第9号の説明、質疑	19
・議案第9号 令和7年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告	37

第 3 号 (3月3日)

議事日程	3 9
本日の会議に付した事件	3 9
出席委員	4 0
欠席委員	4 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4 1
職務のため議場に出席した者の職氏名	4 1
開議宣言	4 2
議案第9号の質疑	4 2
・議案第9号 令和7年度つがる市一般会計予算案	
議案第9号の答弁漏れ	5 6
議案第10号の説明、質疑	5 6
・議案第10号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
議案第11号の説明、質疑	5 9
・議案第11号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第12号の説明、質疑	6 0
・議案第12号 令和7年度つがる市介護保険特別会計予算案	
議案第13号の説明、質疑	6 2
・議案第13号 令和7年度つがる市下水道事業会計予算案	
議案第3号、議案第5号～議案第13号の討論、採決	6 3
・議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
(令和6年度つがる市一般会計補正予算(第8号) )	
・議案第5号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案	
・議案第6号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案	
・議案第7号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号)案	
・議案第8号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算(第5号)案	
・議案第9号 令和7年度つがる市一般会計予算案	
・議案第10号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
・議案第11号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
・議案第12号 令和7年度つがる市介護保険特別会計予算案	
・議案第13号 令和7年度つがる市下水道事業会計予算案	
閉会の宣告	6 4
署名	6 5

# 第 1 号

令和 7 年 2 月 27 日 (木曜日)

# 令和 7 年第 1 回つがる市議会定例会予算決算特別委員会会議録

## 議事日程（第 1 号）

令和 7 年 2 月 27 日（木曜日）午前 10 時 49 分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平 田 浩 介	2番	三 橋 あさみ	3番	山 内 勝
4番	秋田谷 建 幸	5番	齊 藤 渡	6番	田 中 透
7番	佐々木 敬 藏	8番	長谷川 榮 子	9番	成 田 博
10番	木 村 良 博	11番	佐 藤 孝 志	12番	野 呂 司
13番	天 坂 昭 市	14番	成 田 克 子	15番	佐々木 慶 和
16番	平 川 豊	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（0名）

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	藤本正彦
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
経済部長	三上恒寛
建設部長	成田正隆
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	江良康博
農業委員会事務局長	竹内攻規
監査委員事務局長	渡辺一晋
総務課長	葛西正美
財政課長	葛西明仁
市民課長	川越七重
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史
選挙管理委員会事務局次長	横山晃

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	三上雅弘
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

---

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午前10時49分）

---

◎委員長の互選

○臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推薦とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。

委員長に田中透委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に田中透委員が当選しました。

ただいま当選した田中透委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（田中 透君） ひと言ご挨拶申し上げます。

ただいま委員長に指名されました、本委員会は申すまでもなく、令和7年度の市政及び教育行政の方針を決める重要な予算の審査を行うものであります。大変光栄に存ずるとともに、その責任の重さを痛感しているものであります。どうか委員皆様におかれましては、積極的かつ建設的に質問をしていただき、理事者の皆様におかれましても、簡潔明快な説明、答弁をしていただきまして充実した審査ができますよう、皆様のご協力とご支援をお願い申し上げまして簡単ではございますが、委員長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎副委員長の互選

○委員長（田中 透君） これより副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推薦とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に、成田克子委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ご異議なしと認め、副委員長に成田克子委員が当選しました。

ただいま当選した成田克子委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

---

◎散会の宣告

○委員長（田中 透君） 付託された議案の審査は、明日28日、金曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前10時53分）

## 第 2 号

令和 7 年 2 月 28 日 (金曜日)

## 令和 7 年第 1 回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

### 議事日程（第 2 号）

令和 7 年 2 月 28 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和 6 年度つがる市一般会計補正予算（第 8 号））

議案第 5 号 令和 6 年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案

議案第 6 号 令和 6 年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）案

議案第 7 号 令和 6 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）案

議案第 8 号 令和 6 年度つがる市下水道事業会計補正予算（第 5 号）案

議案第 9 号 令和 7 年度つがる市一般会計予算案

議案第 10 号 令和 7 年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第 11 号 令和 7 年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第 12 号 令和 7 年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第 13 号 令和 7 年度つがる市下水道事業会計予算案

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	平 田 浩 介	2番	三 橋 あさみ	3番	山 内 勝
4番	秋田谷 建 幸	5番	齊 藤 渡	6番	田 中 透
7番	佐々木 敬 藏	8番	長谷川 榮 子	9番	成 田 博
10番	木 村 良 博	11番	佐 藤 孝 志	12番	野 呂 司
13番	天 坂 昭 市	14番	成 田 克 子	15番	佐々木 慶 和
17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏		

欠席委員（1名）

16番 平 川 豊

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長職務代理者	杉森広宣
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
経済部長	三上恒寛
建設部長	成田正隆
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	江良康博
農業委員会事務局長	竹内攻規
総務課長	葛西正美
財政課長	葛西明仁
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史
国保年金課長	片山勉
選挙管理委員会事務局次長	横山晃

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	三上雅弘
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

---

### ◎開議宣告

○委員長（田中 透君） おはようございます。ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、平川豊委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

（午前10時00分）

---

### ◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 本委員会に付託された案件は、議案第3号及び議案第5号から議案第13号までの計10件です。

説明員については、タブレットに配信した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決といたします。

これより議案の質疑を行います。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和6年度つがる市一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

説明を求めます。

葛西財政課長。

○財政課長（葛西明仁君） 改めましておはようございます。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和6年度つがる市一般会計補正予算8号でございます。

次のページをお願いいたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ210万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ256億3,245万7,000円とするものでございます。本補正予算は、融雪促進剤の購入に対する助成事業を計上したものでございます。

それでは8ページをお開きください。

6款1項3目、農業振興費、豪雪対応融雪促進剤購入助成事業補助金210万円を計上してございます。果樹生産者に対し融雪剤購入費の税抜き20%、10アール当たり500円を上限に助成するものでございます。

財源につきましては、歳入の7ページ、財政調整基金からの繰入金を充当するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

秋田谷建幸委員。

○4番（秋田谷建幸君） ちょっと慌てて申し訳ありません。

私の方からはページ、8ページのところをお願いします。今年の冬は大雪による枝折れ被害等が確認されており、被害拡大防止のため融雪剤購入の助成をすることになりましたが、被害の状況はどれくらいあるのか、確認しているのか、前回臨時議会でも質問がありましたりんご園までの幹線道路の除排雪作業は終了しているのかどうかご答弁をお願いします。

○委員長（田中 透君） 答弁をお願いいたします。

農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） おはようございます。お答えいたします。

昨年の年末から年始にかけて降雪により、県内の果樹の枝折れや幹が裂けるなどの被害が発生しております。本市においても、枝折れの被害等があるものの、豪雪により園地に入れないとため、全体の被害状況は把握できておりません。

今後、融雪が進み、園地に入れるようになれば、被害状況等も把握できると思いますので、今後の状況を注視していきたいと思います。

またりんご園までの除排雪作業については、主要幹線道路は2月4日までに除雪作業は終了しております。その後、2月17日にかけて主要幹線道路の2回目の除雪と枝線を含む全体の約9割の除雪作業を実施したところであります。2月24日から再度、主要幹線道路から枝線へと順次除雪作業を実施しているところであります。

以上です。

○委員長（田中 透君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） なるべく早く園地まで行けるように排雪の方よろしくお願いします。

あとですね、県では積雪によるりんごの枝折れ軽減に向け、りんご農家が無人ヘリやドローンで融雪を散布する際の助成事業を実施するとし、2月28まで申請期限ということですが、申請された方はあるのか。また、市においても、事業を実施する考えがないか伺いたいと思います。

○委員長（田中 透君） はい、答弁願います。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。

市に申請された方は今のところはございません。農協に申請された方は現在6名の方が申請されております。

また、市においても事業実施する考えはあるかについてですが、県が行う空中散布費用については助成する予定はございませんが、市で助成する融雪促進剤は、県で行う空中散布に使用する融雪促進剤も対象となっておりますので、申請がありましたら融雪剤の助成はいたします。

以上です。

○委員長（田中透君） よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 議案第5号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） 改めましておはようございます。それでは議案第5号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条において規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,162万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億6,130万6,000円とするものでございます。

また、第2条においては11の事項について債務負担行為を設定するものでございます。

それでは歳入歳出をご説明いたします。

初めに歳出からご説明いたします。10ページをお開きください。1款1項1目一般会計管理費において64万3,000円を減額しております。こちらは備品購入費において、入札により公用車購入費用が確定したことによる減額補正でございます。

続きまして、5款保健事業費において255万円を減額しております。

1項1目保健衛生普及費で15万円を減額しておりますけれども、こちらは令和6年度の国保優良家庭表彰記念事業費、こちらが確定したことによる減額補正でございます。

1項3目疾病予防費240万円の減額でございますが、こちらはすい臓がん検診等の中止、また、禁煙外来治療費の助成金の減額による補正でございます。

続きまして、7款1項3目償還金、国庫支出金等返還金260万9,000円の増額でございますけれども、こちらは令和5年度の実績報告に伴い、国庫支出金が確定したことにより返還する必要が生じたための増額でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。8ページをお開き願います。3款1項2目国庫支出金113万8,000円の増額ですが、こちらはマイナ保険証移行に伴うシステム改修費及び利用促進リーフレットの作成費用に対する社会保障税番号制度システム整備等の補助金が交付決定されたことによる増額でございます。

続きまして、6款1項1目一般会計繰入金1,047万3,000円の増額ですが、こちらは保険基盤安定の繰入金等こちらのほう交付決定等により確定したことによりの繰入となっております。

次に9ページをお開きください。8款2項5目雑入で1万8,000円を増額しております。こちらは国保連合会に委託しているシステムにおいて、セキュリティソフトが値下げになったということで、こちらの方の委託料の一部が返還されたことによる増額の補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

はい。成田克子委員。

○14番（成田克子君） 昨年の12月よりマイナ保険証の実施により紙の保険証が廃止されましたが、資格確認書を紛失によって再発行などの申請はあるのでしょうか。

また、制度を知らずに保険証の問い合わせ状況はどうでしょうかお知らせください。

○委員長（田中 透君） 片山国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） 成田委員のマイナ保険証に関するご質問にお答えいたします。

資格確認書を紛失ということで再交付とした件ですけれども、12月2日以降で言いますと、資格確認書を13件ございます。あとマイナ保険証に登録されてる方で、資格情報のお知らせ、こちらの方が4件ございました。昨年同時期のですね、再交付の状況ですけれども、28件ということですで、マイナ保険証の移行により若干減少したのかなというふうに考えております。

続きまして、問い合わせということなんですねけれども、こちらの方ですね正確にちょっと把握はしておらないんですけども、概ね10件程度というふうに認識しております。基本的に皆さんいろいろ制度のご理解を大分いただいているような形で、市の窓口でいろいろ想定はしていたんですけども、特に混乱というかですね、そういう大きな問い合わせというのをございませんでした。

参考までになんすけれども、12月末時点のマイナ保険証の利用率、国保の分ですね、先ほど届きましたのでお知らせしたいと思います。

全国では33.6%。つがる市の国保では51.2%というふうになっております。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。成田克子委員。

○14番（成田克子君） ありがとうございました。

私もこの保険証の取得率というのを聞きたかったんですけども、ただいまの説明で分かりました。  
ありがとうございます。

○委員長（田中 透君） はい。ほかにありませんか。

三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） 改めましておはようございます。

10ページの疾病予防費、禁煙外来治療費助成金について伺います。

先ほど助成、減額補正されたとの説明でしたけれども、この禁煙が成功したかどうかの実績状況をお知らせください。

○委員長（田中 透君） はい、片山国保年金課長。

○国保年金課長（片山勉君） 三橋委員のご質問にお答えいたします。

この度、令和6年度ではですね、助成実績がないということで当初予算に計上しておりました20万円を減額し補正しております。

こちらの助成事業につきましては、市が指定する医療機関で禁煙外来治療を達成した方に、最大で2万円を支給するというものです。国保において、今回禁煙治療の方法として指定しておりますチャンピックスという禁煙補助薬、飲み薬なんですけれども、こちらが発がん性物質が含まれている可能性があるということで、出荷停止になっております。これが令和3年の8月ぐらいだったかと思うんですけども、令和4年の8月から出荷停止というふうになっております。その結果、3年近く医療機関の治療ができない状態となっております。出荷の再開のですね目途がなかなか立たないという状況がございましたので、実際に実績がなかなかでてないという状況になりますということですので、令和7年度におきましても、今再開の情報、再開したという情報、まだ確定した情報がありませんでしたので、令和7年度においてもそのような理由から予算計上はしておりません。

ただ、再開が始まましたら速やかに補正予算等対応してですね、再開していきたいと思っております。

続きまして、治療後の検証ということなんですけれども、令和元年度から始めておりまして、令和元年度に助成をした実績としては1人、令和4年度は4人が申請ありましたけれども、2人が成功。2人は断念されています。令和3年度は1人と。実際は通算としては4人成功しております。この助成事業ですね、いろいろそのあと感想とかそういったのも聞いたんですけども、継続されてる方もいれば、断念されてる方もいらっしゃるというような状況でございます。

説明は以上です。

○委員長（田中 透君） よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案5号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第6号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 議案第6号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4

号) 案を議題とします。

説明を求めます。

片山国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） それでは、議案第6号 令和6年度つがる市後期高齢医療特別会計補正予算（第4号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,381万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億4,554万9,000円とするものでございます。

また、第2条においては、1つの事項について債務負担行為を設定するものでございます。

それでは歳入歳出についてご説明いたします。

初めに歳出からご説明いたします。8ページをお開き願います。1款総務費1項1目一般管理費において1,679万4,000円を増額しております。こちらは令和6年度に後期高齢者広域連合へ納付する負担金が確定したことによるものでございます。共通経費負担金が34万3,000円減額、令和5年度療養給付費負担金の精算に係る負担金で1,713万7,000円を増額、合わせて1,679万4,000円の増額補正となっております。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金533万9,000円を減額しております。こちらは令和6年度保険料納付金、こちらの確定に伴って1,223万円を増額、保険基盤安定納付金の確定に伴って1,520万6,000円を減額。令和5年度保険料納付金の精算に伴う236万3,000円を減額しており、合わせて533万9,000円を減額補正するものでございます。

続きまして3款諸支出金2項1目一般会計繰出金236万1,000円の増額ですけれども、こちらは令和5年度の広域連合への納付金が確定したことに伴って、返戻される金額、納付金を一般会計へ繰り出しするものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。7ページをお願いいたします。1款後期高齢者医療保険料1,222万8,000円の増額ですけれども、こちらは保険料収入の増によるものでございます。

1項1目特別徴収保険料においては1,715万3,000円の減額、1項2目普通徴収保険料においては2,938万3,000円を増額しております。これは、後期高齢者の保険料の納付方法は年金からの天引きによる特別徴収が原則となっておりますけれども、加入してすぐは特別年金から天引きができないということで、普通徴収で保険料を納めていただくことになっております。最近ですと、団塊の世代の方の加入者が多いという状況で、こちらの振り分けというか、その内容が変わっているものでございます。

次に3款1項繰入金につきましては、1目事業費繰入金においては1,679万4,000円を増額しており、また2目保険基盤安定繰入金においては1,520万6,000円を減額しており、合わせて158万円の減額補正となっておるんですけどもこれは歳出でもご説明いたしました青森県後期高齢者広域連合に納付する共通経費負担金、療養給付費負担金及び保険基盤安定負担金の納付金が確定したことによ

うものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

はい。三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） 8ページの一般管理費、後期高齢者医療負担分負担金について伺います。

医療費に係る負担金が増額されておりますが、高齢者数の増加による医療機関の受診が増えたことと思われますが、前年度の医療負担と比較すると増加傾向にあるのかそちらの方を伺いたいと思います。

○委員長（田中 透君） はい、片山国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） 三橋委員のご質問にお答えいたします。

今回の補正は、令和5年度の精算に伴い不足して分の負担金の増額でございます。ですので、令和5年度と令和4年度を比較した数字でお答えしたいと思います。委員おっしゃるとおり、被保険者数の増加等に伴って医療費は増加しております。広域連合の方にも確認したんですけども、広域連合としてもそういう同じ認識であるということを確認いたしました。医療費負担金としましては、令和4年度までに3億3,000万余り。令和5年度で今の追加分も含めますと3億5,200万余りと、大体2,300万ほど負担金としては増えております。

以上です。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案6号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第7号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 議案第7号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） それでは、議案第7号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,632万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億4,166万6,000円とするものでございます。

それでは、歳出についてご説明いたします。9ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費104万5,000円の増額は、介護保険料等における基準額の調整に伴うシステム改修費用に係る増額

でございます。

続いて2款保険給付費は、国庫負担金等の交付決定に伴う歳入補正に対応し、財源の充当を変更するものでございます。

11ページ。3款基金積立金は歳入補正に対応する調整となっております。

続きまして12ページ、4款地域支援事業費についても、国庫負担金等の交付決定に伴う歳入補正に対応し、財源の充当を変更するものでございます。

次に歳入をご説明いたします。7ページへお戻り願います。1款1項1目第1号被保険者保険料は6,877万4,000円の減額となっております。減額の理由につきましては、令和6年度当初予算では暫定の介護保険料額7,459円で積算しましたが、その後、第9期介護保険事業計画において、保険料基準月額が7,300円と定められたことにより減額となってございます。

次に3款国庫支出金1億484万3,000円の増額、4款支払基金交付金5,805万円の減額。8ページの5款県支出金2,189万7,000円の増額。これらはいずれも保険給付費等に対する国、県の負担金補助金及び支払基金交付金の交付決定に対応したものでございます。

7款1項一般会計繰入金2,187万8,000円の減額は、システム改修に係る市の負担分の繰り入れ及び保険料軽減に係る国、県負担金の交付決定に対応するものでございます。

7款2項基金繰入金3,435万8,000円の減額は、国県支払基金等の交付決定に伴い財政調整をするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第8号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 議案第8号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

成田建設部長。

○建設部長（成田正隆君） 議案第8号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第5号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は第2条において、既決の資本的収入及び支出予算総額へそれぞれ140万円を追加し、資本的収入予算の総額を8億1,527万2,000円。資本的支出予算の総額を11億5,361万1,000円とするものでございます。

また、第3条において、債務負担行為として、処理施設維持管理業務委託に9,976万4,000円を追加するものでございます。

それでは7ページをご覧ください。資本的収入において、農業集落排水促進事業費補助金の交付により140万円を追加するものでございます。また、資本的支出において、補助金を企業債償還に充てるための基金に積み立てるため、140万円を追加するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

はい。佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ただいまご説明がありましたとおり、下水道事業会計全般について伺いたいと思いますけども、よろしくお願ひします。

農集、公共事業で実施した下水道管について、埼玉県で発生した下水道管老朽化について、道路陥没事故がございましたが、それによってトラックの運転手の救助活動が難航している事案についてご承知のことと思いますが、今回の事故について、都道府県においては緊急で下水道管の調査を実施するなどの対応をしているが、本市においても年数を経過している管などはあるのか、また調査を実施するなどは行う予定があるのか伺いたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（田中 透君） 成田建設部長。

○建設部長（成田正隆君） 佐々木委員のご質問にお答えします。

まず、本市において年数を経過している下水管はあるのかというご質問ですが、本市の下水道事業は、稲垣処理区が最も早く、昭和61年に供用を開始し39年が経過しております。下水管の法定耐用年数は50年とされておりますので、本市に埋設しているすべての管は耐用年数に達していないため、全体的には危険性は高くないと認識しております。

次に、調査等を実施する予定はあるのかというご質問ですが、今回、埼玉県で発生した陥没事故で、問題となったように、様々な悪条件が重なることにより、内部で生じたガスによって腐食の可能性があるコンクリートヒューム管については、重点的に、またほかの材質の管についても施工年度の古い場所を選定し、毎年計画的に調査を実施しております。

実施方法としては、管内を清掃した後にカメラを投入し、その映像結果によって修繕計画の立案や、補強対策を実施しております。

以上です。

○委員長（田中 透君） ほかにありませか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

---

◎議案第9号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 議案第9号 令和7年度つがる市一般会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

葛西財政課長。

○財政課長（葛西明仁君） 議案第9号 令和7年度つがる市一般会計予算案についてご説明いたします。

令和7年度つがる市の一般会計の予算は次に定めるところによるものでございます。

第1条においては、歳入歳出予算の総額は246億1,000万円と定めるものでございます。

第2条においては継続費、第3条においては債務負担行為、第4条においては地方債をそれぞれ定めてございます。

また、第5条におきましては、一時借入金の最高額を50億円とし、第6条におきましては、歳出予算の流用について定めたものでございます。

令和7年2月21日提出、つがる市長。

それでは、歳入歳出の概要につきまして、事項別明細書を基に、主なる内容についてご説明いたします。

12ページをお願いいたします。歳入でございます。1款市税におきましては、前年度比1,419万2000円増の26億6,881万1,000円を見込んでございます。昨年度実施した、国の定額減税の減収分が今年度はなくなるため増額が見込まれるところですが、風力発電に係る固定資産税の減額なども見込んで計上したものでございます。

10款地方特例交付金は、前年度比9,695万8,000円減の1,700万円を計上してございます。市税でも説明しましたが、昨年度は市税の定額減税分を地方特例交付金で国が補填することになっておりましたが、今年度はそれがなくなりましたので減額を見込んだものでございます。

11款地方交付税は、前年度比3億円増の97億円を計上してございます。普通交付税におきましては、物価等の上昇や人件費の増額などを反映し増額計上として計上したものでございます。

15款国庫支出金、16款県支出金につきましては、各種補助事業に対する補助金等を計上してございます。

18款寄附金におきましては、ふるさと納税寄附金について1,000万円増を見込み、寄附金合計で2億8,500万1,000円を計上してございます。

19款繰入金におきましては、減債基金から9億円のほか、各種事業に対する基金を繰り入れしてございます。また、予算全体の財源調整を含めまして、財政調整基金から11億2,032万7,000円を繰り入れし、予算を調整したものでございます。

22款市債におきましては、前年度比4億4,690万円減の20億4,030万円を計上してございます。

歳入は以上でございます。

続いて次のページ、13ページをお願いいたします。歳出でございます。2款総務費におきましては、市制施行20周年記念の各種事業や、高齢者の自転車用ヘルメット購入費助成、そのほか国スポーツに係る1年前の記念イベントや先進地視察調査に係る経費などについて計上してございます。

3款民生費におきましては、車力地区温泉施設の整備事業や、ゆうあいの里改修工事費などを計上してございます。

4款衛生費におきましては、斎場の空調設備改修工事のほか、不妊治療検査費の助成、帯状疱疹ワクチン接種事業費などを新たに計上してございます。

6款農林水産業費におきましては、柏農産物加工センターの建設事業費、木造漁港の護岸や漁港道路の舗装工事費などを計上してございます。

7款商工費におきましては、買い物弱者を支援するための移動販売事業について、市内全域で運営するための事業費やプレミアム付き商品券発行事業費、中心商店街活性化駐車場整備事業費などを計上してございます。

8款土木費におきましては、木造若緑団地の建替事業、そのほか道路、橋梁の補修事業費について計上してございます。

9款消防費におきましては、高規格救急自動車の整備事業費のほか、消防庁舎の照明改修や女子更衣室の改修事業費を計上してございます。

10款教育費におきましては、小中学生の自転車用ヘルメット購入費の助成を新たに計上し、縄文遺跡群ガイダンス施設整備の基本設計や用地購入費などを計上してございます。

令和7年度の一般会計当初予算の説明は以上でございますが、事前に別冊として、令和7年度当初予算附属説明書を提出してございます。内容についての説明は省略いたしますが、ご参考にしていただければと思います。

以上で議案第9号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

まず歳入の質疑を行います。39ページまでとなります。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

ございませんか。

はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） ちょっと風邪引いて声出ないんで聞き苦しいと思いますけれど、よろしくお願いします。

14ページ。14ページの上段です。

昨年から今年にかけて、米価の高騰ということでマスコミをにぎわしておりますけれども、この米価高騰で増額はどのぐらい見込んでるものでしようか、教えてください。

○委員長（田中 透君） 答弁はい。

平田財政部長。

○財政部長（平田光世君） はい。長谷川委員の質問にお答えいたします。

1款1項の市民税の所得割の関係ですが、米価の高騰によってどれほど増額なったのかということでおございます。米価の高騰につきましては、そのほかに物価高騰による農業資材、農業経費の負担増も考慮いたしまして、およそ1,800万、この程度の増額を見込んでございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 私たち消費者にとっては、この米の値段大変気になるところですけれども、米農家の方は潤ったんではないかなと思っております。分かりました。

続いて、同じページなんですけれどもその下に滞納繰越分とありますけれども、これは何件か件数と、それから対応をどのような対応をとったのか教えてください。

○委員長（田中 透君） 答弁を求めます。

はい。平田財政部長。

○財政部長（平田光世君） ちょっと件数については手元に資料ございませんので、ちょっと割愛させていただきますが、滞納の対応といたしましては、電話対応、直接訪問したりですね、また差し押さえという形で預金であったり、保険などの差し押さえをして徴収しているという内容となってございます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 一時から比べると滞納の金額が随分少なくなったなというふうに感じています。ですから、収納課の方々は大変ご苦労されていると思いますけれども、できるだけ滞納の件数が少なくなるように、なお一層頑張ってくださるようにお願いします。

答弁はいいです。

○委員長（田中 透君） はい。ほかにありませんか。

成田博委員。

○9番（成田 博君） 26ページですが、よろしいでしょうか。

16款2項1目、核燃料物質等取扱税の交付金についてでございますけれども、市町村などが実施いたします防災安全対策、また民生安定対策や地域の振興策などに関する事業に当てはまるものだと思っておりますけれども、この交付金を活用するにあたって、どういう事業についてあるのかお聞かせください。

○委員長（田中 透君） はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） はい。ただいまの成田委員のご質問にお答えします。

委員がおっしゃるとおり、本交付金の対象事業としては、防災安全対策や地域の活性化に係る経費のほか、福祉対策、産業の活性化、公共施設の整備、維持補修費などについて、県から交付されるものとなってございます。

7年度の当初予算の充当事業としましては、主なものとして、移動販売事業、高齢者タクシー利用助成事業、防雪柵整備事業、ごみ収集箱更新事業など10事業に交付金の充当を計上してございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） よろしいですか。

はい。成田博委員。

○9番（成田 博君） これはもともと市の方で県の方に要望しておりてくるものなのか。それによってはこちらの方でいろいろと仕分けしたりして色付けしてあるのかどうか、そのところお聞かせください。

○委員長（田中 透君） はい、財政課長。

○財政課長（葛西明仁君） はい。こちらの交付金につきましては、市の方から先ほどご説明があつた要件に合致する事業ですね、それにつきまして、県の方に申請をし、そして交付決定を受けて交付を受けるというものになってございます。市の方から事業を申請するというものになってございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 18ページお願いします。18ページの1項3目のところ。合葬墓について伺います。

昨年の6月から完成した合葬墓ですけれども、現在、何件くらいあったんでしょうか。まずそこから教えてください。

○委員長（田中 透君） はい。民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 合葬墓の申し込み状況について、現時点での状況をお答えいたします。まず申請状況ですが、14件の申請がございました。内訳は納骨室に3体、合葬室に22体、合わせて25体収蔵及び埋蔵されております。また、生前予約につきましては2件受け付けしております。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 私のところに寄せられている声は、合葬墓に入れたいけれども、1体10万

とか7万とかあるんですよね。古い先祖のお骨、例えば孫じいさん、孫ばあさん、両親とかまた身内のお骨を考えると何体にもなって、一体10万、7万となると莫大な金額になるそうでなかなか金銭的なもので合葬墓に入れたいけれども悩んでいる、そういう声が寄せられます。この古い仏様、これはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（田中 透君） はい。高橋民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 委員がおっしゃるとおり、ご先祖様の数によりまして、多少、1体幾らで計算しておりますので高額になる場合もございます。ただ合葬墓にですね、入れる階層とかそういう入れる単位につきましては、1体何ぼで計算しているんですけども、合葬墓には、入った方のお名前を書いていただきます。そのお名前を書いていただいた方の1体幾らで計算しますので、ご家族の方がどこまでさかのぼるか、あるいはお骨がどれだけ入れられるかというのは、ご家族の考えでお名前を書いていただくという申請になります。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） なかなか評判が良い。入れた人はとても感謝しています。

今伺ったとおり、古い仏様の件も対応できるということのようですねけれども、その辺のPRがまだ行き届いていないと感じています。何らかの方法で合葬墓せっかくつくったもので、とても入れた人はいつ行ってもお参りできるということで、とても喜んでいます。ですから、もっともっと利用していただけるように、PR方法とかを今一度考えて対応していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

答弁はいいです。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

山内勝委員。

○3番（山内 勝君） ページは18ページから19ページの14款1項4目でございます。昨年度の当初予算に計上されていない行政財産使用料の内容についてお知らせください。

○委員長（田中 透君） はい、佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。

行政財産等使用料につきましては、本市の土地及び建物等の行政財産を使用した際に使用料として徴収するものであります。今回の使用料は風力発電会社、電力会社等が本市の行政財産である農道等で送電線や電柱などを使用しているため、使用料を徴収するものであります。

以前は管財課の歳入として計上されておりましたが、今年度は6月補正で計上しております。

以上です。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

はい。平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） ページは22ページになります。15款2項1目総務費のところで、デジタル基盤改革支援補助金があります。

この補助金はデジタル化による利便性向上を早期に享受できるよう、特に市民の利便性向上に資する手続きについて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いて、オンライン手続きを可能とするオンライン接続を行うために必要な経費について支援する補助金だと思われますが、昨年度より5,167万5,000円増額となっておりますが、事業内容について簡単に教えていただきたいと思います。

○委員長（田中 透君） はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまの平田委員のご質問にお答えいたします。

令和6年度の補助金の対象になっていた業務は、標準準拠システムへ移行する20の業務が対象です。現在、つがる市で使用している現行のシステムの機能と、国が示す標準準拠システムがどの程度同じなのか、また違うのかを分析するフィット＆ギャップという言葉なんですが、に関する費用や現行のシステムのデータに含まれる誤りや欠損などの備品を修正するデータクレンジング作業に関する費用について6年度は対象としておりました。

7年度ではデジタル庁が調達し、地方公共団体に対して提供するクラウドサービス、いわゆるガバメントクラウドと言いますが、そのクラウド上に標準準拠システムの環境を構築する費用、そして構築したシステムへ20業務のシステムを移行する費用など、本格的なガバメントクラウド上でシステムを稼働させるためのすべての費用となっております。国が示す令和7年度でそれを終わらせるということで、すべての事業がこれで完成するという流れになっております。そのため、昨年度がですね、当初4,384万4,000円であったものが、今年はそういう事情がありまして9,551万9,000円が事業費となって、それに対して補助が5,167万5,000円となりました。

内容は以上です。

○委員長（田中 透君） はい。平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございます。

ちょっと難しい言葉も出てきて理解があれですけども、要は業務の効率化、間違いのないようなチェックシステムみたいな感じだと思っておりますので。

はい。ありがとうございます。

あと、引き続き違う質問をされてもいいですか。ありがとうございます。

デジタル基盤補助金の下の方にあります。新しい地方経済生活環境創生交付金について質問させていただきます。

地域経済活性化という喫緊の課題に対応するために、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を行うための交付金だと思っておりますが、4億4,628万1,000円の予算を充当される事業はどのような事業をお考えか教えていただきたいと思います。

○委員長（田中 透君） はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまのご質問にお答えします。

この交付金につきましては、歳出予算 6 款 1 項 11 目 柏農産物加工センター建設費に充当されます。

以上です。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 30ページ、ふるさと納税について伺います。

いつかの予算委員会で、ふるさと納税を増額するために、担当の方々に頑張れというエールを送ったことが思い出されます。それをきっかけに随分とふるさと納税の寄附金が増えているということで、担当の職員には感謝します。

それで今回も1,000万の増額ということでございますけれども、6年度の実績見込みはどのくらいになるんでしょうか、まず教えてください。

○委員長（田中 透君） はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） はい。ただいまの長谷川委員のご質問にお答えします。

6年度の実績の見込みはというご質問ですが、2月21日に可決いただきました令和6年度の補正予算に2億700万円と決算を見込んで計上したところであります。

その理由としましては、5年度の決算額は1億4,949万円でした。6年度も増加傾向であったことから、予算では1億7,000万を計上しておりました。それがですね、7年2月20日現在で、寄附金総額が1億8,806万2,000円と前年度の実績及び予算額を上回っております。また、6年の11月から今のが2月まで、対前年の同月と比較しても、これまでにない伸びを示しており、それもあって6年度の決算は2億700万と見込んだところでございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 随分頑張っていますね。感謝します。返礼品は今何品目あるんでしょうか。

○委員長（田中 透君） はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） はい。品目についてはですね、6年度267品目ございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） その中で一番人気のある返礼品は何でしょうか。

○委員長（田中 透君） はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 単品別でいきますと、家庭用のサンふじ3キロというのが2,334件ということです。ただ、品種別でいきますと、リンゴがやはり5,852件で、金額で6,996万4,000円となっております。

2番目がもち麦でございます。2,402件、これが3,254万1,000円。黒にんにくが続きまして1,864万7,000円。リンゴジュースが1,617万4,000円で、米が昨年度935万円に対して、今年度まだ途中ですが、1,500万円を超えております。

以上でございます。

あとメロンなんですが、ガラスハウスのメロンが期間限定で受け付けたところ、5名の方から6件申し込みがございました。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） なお一層ふるさと納税を伸ばしていくには、同じ人に2度3度、また利用していただくのがいいかなと思うんです。その時にリンゴでしたら、ナイロンの袋に入れて、冷蔵庫に入れておきますと長持ちしますよとか、また2、3時間冷やして食べるとなお一層おいしいですよとか、またリンゴジュースだったら冬はホットにして飲むのもいいですよとか、ひと言レシピというか、それを品物の中に入れてやった、そういう工夫も必要でないかなと思うんです。そうすると、いただいた人はまた来年もふるさと納税、つがる市にお願いしようかということになって伸びるんじゃないかなと思いますので、ご検討していただければと思います。

課長どうですか。そういう方法もあるということで、ご検討してもらえますか。

○委員長（田中 透君） はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） はい。ただいまの委員のご提案を参考にして、ちょっと今の現状も洗い出してみて、リピーターが増えるということで、固定客ではないんですけど、ある程度一定した寄附が得られるものと思いますので、検討させていただきます。

ありがとうございます。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

はい。山内勝委員。

○3番（山内 勝君） ページ数は28ページでございます16款2項4目の一番下の方で、特産果樹産地育成ブランド確立事業の補助金の明確な内容についてお知らせください。

○委員長（田中 透君） はい。佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。

この事業はですね、県の事業であります。特産果樹の生産振興を図るため、優良品種の導入、生産性向上及び品質向上施設の整備による高品質果実生産を支援するものに要する経費を補助し、産地の生産体制の強化を図る事業であります。補助率は3分の1で、事業申請者は個人農家1件でありました。

実施内容につきましては、ブドウ栽培による雨よけハウスを新設するものであります。

以上です。

○委員長（田中 透君） よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

秋田谷建幸委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方からは31ページの19款2項ですね、基金繰入金についてなんですか  
ども、1目から6目まであるんですけれども、これ全体で、財政調整基金や減債基金は、不足する  
財源の補填や市債の償還に必要な基金であり、特に財調は、一般的に標準財政規模の10%が適正と  
されておりますが、本市においてはどうか。また、将来的に基金が枯渇することはないのか。目的  
達成すればなくなるのかも分かりませんけども、その辺のことについて説明をお願いします。

○委員長（田中 透君） はい。葛西財政課長。

○財政課長（葛西明仁君） はい。秋田谷委員のご質問にお答えいたします。

基金の状況についてのご質問でございましたが、令和6年度末の財政調整基金の残高につきましては、約24億6,000万円と見込んでおります。標準財政規模につきましては約134億円ということで、比率としましては18.4%と推測してございます。

また、令和7年度も10%以上は維持するものと考えておりますが、近年の物価高騰や人件費の上  
昇によりまして、経常経費が大幅に増加する厳しい状況が続いてございます。

今後の財政運営においてもですね歳入の確保と、歳出においては徹底した事務事業の見直し等を  
行いまして、持続可能で安定的な財政運営の確立に努めてまいります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

成田博委員。

○9番（成田 博君） 34ページの上段の方ですが、アンテナショップの事業収入につきまして、果  
房メロンとロマンの売上実績などから食材や原材料仕入経費を差し引いた550万5,000円の収益でよ  
ろしいですか確認。それと農家の刺客の方の売上状況はどういうふうになっているのかお知らせ  
ください。

○委員長（田中 透君） はい、三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 改めておはようございます。

今、成田委員のおっしゃるとおり、令和6年度のこれまでの売り上げ実績と3月までの実績を見  
込んでいた積算売り上げから、食材等の仕入れを差し引きした金額550万5,000円を収益として、事  
業収入としてございます。

それから農家の刺客についてですが、6年の状況につきましては、令和7年1月末の時点で626万  
となっております。その6年度の状況踏まえまして、7年度の事業収入と予算として600万円を計上

しております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

ここで休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時15分

○委員長（田中 透君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

○議案第9号の質疑

○委員長（田中 透君） 次に歳出の質疑を行います。歳出は区分して審査します。

1款議会費から2款総務費まで質疑を行います。41ページから77ページまでとなります。

平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） はい。ページは46ページ、2款1項1目、地域課題解決アドバイザリー業務委託について質問させていただきます。

こちらは令和7年度の新規事業だと思いますが、業務の目的、内容、委託先等の業種について教えていただきたいと思います。

○委員長（田中 透君） はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 平田委員のご質問にお答えします。

この事業は市が抱える地域課題解決に向け内容としましては、1つ目としてエネルギー脱炭素リサイクル、次に農林水産振興や文化観光振興、防災減災基盤整備などが特にメインの課題と想定しています。その課題に対して明確な支援として、マッチング支援、計画策定支援、事業者支援など、より綿密で踏み込んだ支援や助言をいただける事業者と契約を締結して、課題解決に取り組んでいくためのものでございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

はい、成田博委員。

○9番（成田 博君） ただいまの答弁ですけれども、委託先などについてお知らせいただけるものですか。

○委員長（田中 透君） 答弁を願います。

はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 契約としては、7年度に入ってそういう業者の締結に向けての手続きに入る予定です。

以上です。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

はい。三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） はい。私の方からは52ページ、高齢者タクシー利用助成補助金について質問させていただきます。

前年度900万ほどの減額となっておりますが、利用者見込みの減が理由なのか、減額となった理由を伺います。

○委員長（田中 透君） はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 三橋委員のご質問にお答えします。

昨年度は初めての事業でございましたので、交付された方が100%を使用するという見込みで計上しました。ところがですね、現在の交付される人数はそんなに差はないんですけど、利用率がですね、2割程度と。交付されているんですけど2割程度ということです。ただ、この事業もおそらく浸透してきますので、交付率はもっと上がると見込んで、50%程度と見込んで積算したところでございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

成田克子委員。

○14番（成田克子君） ページは53ページ、地方創生事業費について中身を知りたいんですけども、参加された中で移住された人とか何人くらいいるのか、またこの内容についてもお知らせください。

○委員長（田中 透君） はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） はい。成田克子委員のご質問にお答えします。

このツアーは平成30年度から実施しており、県外在住者を対象にツアーを企画しております。これまで延べ40名が参加して、うち2名が本市へ移住してございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。成田克子委員。

○14番（成田克子君） 移住された方、何県からおいでになつたんでしょうか。

○総務課長（葛西正美君） すいません。首都圏からということでご理解いただければと思います。

○委員長（田中 透君） はい。成田克子委員。

○14番（成田克子君） もう1つ54ページもいいでしょうか。お願いします。

これもまた地方創生費の中の、地方就職学生支援事業補助金についてですけれども、昨年も10人の予算ついていますし、今年もまた10名分の予算を計上しておりますが、実際にこの補助金を申請

した方、地元に就職した学生は何人いるんでしょうかお知らせください。

○委員長（田中 透君） はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） この事業を利用した方の人数ということですが、残念ながらどちらもございませんでした。問い合わせもなかった状況でございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

成田博委員。

○9番（成田 博君） 56ページ、18節ですか、姉妹都市協会の補助金についてですけれども、これ市制施行20周年の記念事業として、柏市立柏高校吹奏楽コンサートですとか、馬市パレードに係る補助金も入っているのかどうか確認いたしたいと思います。

○委員長（田中 透君） 葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） はい、成田博委員のご質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、この補助金は市制施行20周年記念事業として、柏高校の吹奏楽部を、馬市まつりに合わせて招致するための補助金で、姉妹都市協会へ補助するものでございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

はい。山内勝委員。

○3番（山内 勝君） はい。ページ数は65ページでございます。2款1項14目、国スポ障スポ推進費でございますが、来年の10月から本県で開催されますけれども、今年度リハーサル大会として東北高等学校柔道大会が開催されると思いますけれども、この大会に向けての準備状況はどうなっているのか。これ選手団の人数とか、国スポ障スポですね。

それから交通手段、宿泊、競技運営のための人員などをお知らせいただきたいと思います。

○委員長（田中 透君） はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 山内勝委員のご質問にお答えします。

現在の進捗ですが、令和7年1月27、28日に、競技式典総務企画などの各専門委員会を開催して、本大会に向けた様々な実施要項について委員の皆様から承認をいただいたところであります。また、3月中にはリハーサル大会及び本大会の会場設計が完了してまいります。その計画をもって、今後は会場設営等を行っている予定となっております。現段階では、概ね予定どおり進んでおります。

ただですね、選手団の数がバレーが総勢312名、柔道競技では522名が競技として来る予定です。

そういうことから、交通手段については、以前も説明したことがございますが、県が一元管理して送迎バスのあっせんや、配宿、宿の手配、これを行っております。

あと競技に携わる人員等ですが、現在のところバレーボール競技は4日間で延べ1,157人。柔道競技は3日間で1,463人程度必要となってございます。

また、ただ職員も経験のない大きな大会でございますので、先進地からの情報収集に努め、あと県と連携を密にしながら慎重に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 52ページの高齢者タクシー利用助成補助金ですけれども、何件ぐらい利用されたんでしょうか。

○委員長（田中 透君） はい、答弁を求めます。

はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 長谷川榮子委員のご質問にお答えします。

6年度の実績です。これはまだ、予算を積算した時点での数字となりますけれど、対象者が6,044人中、交付を受けた方が604人、使用、すいませんでした。間違えました。すいません。もう1つ戻ります。令和7年1月までの実績でお答えします。

交付件数が531件です。その中で使っている率が19.74%となっております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 他に。

はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） これは、確かに1人様に48枚の券を配布したと私記憶しているんですけれども、まだ手元にたくさん残っているという声が聞かれます。その人たちはまだ残っているのをいつまでも使えるという感覚のようです。これ申請し直さなければ駄目なんですね。去年配った48枚の券はいつまで使えるもんですか。

○委員長（田中 透君） はい。総務課長。

○総務課長（葛西正美君） はい。

使用は3月31日までとなってございます。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 分からない人が結構多いんです。ですから、切り換えですよというふうに教えてあげないと、また券があるもんでいつまでも使えると思って勘違いしている人が多いような気がしますので、その辺の対応よろしくお願ひします。とても評判がいいんです。喜んで病院に行くときに使っているとか、買い物に行くときに使っているということで、大変喜んでいますけれども、何しろまず手元に20枚も残っている、これずっと使えるもんだ、そういう感覚の人が多いんで、その辺はしっかりと対応してもらわないと、期限切れの券を持ってタクシーに乗ったらこれだめで

すよと、そういうふうになつたら困りますので、その辺の対応をよろしくお願ひします。

○委員長（田中 透君） はい。成田克子委員。

○14番（成田克子君） すみません。

タクシー券の関連ですけども、やっぱり私の覚えてるお年寄りもお金みたいに大事にして、普段使わないで、普段の乗せていくつもらつて、大事なときに使うっていうまだ残ってる人がいるわけ、やっぱり期限は設けなければいけないでしようか。いたわしくして持つてゐるの。何かあるときに使うつて普段は友達に乗せていくつもらつたりして、それ期限ねばいいんでねべがと思うんですけど、どういうもんでしょうね。

○委員長（田中 透君） はい。葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） はい。

ただいまのご指摘ですが、柔軟に対応できるよう検討してまいりたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

ないようですので、1款から2款まで質疑を終わります。

3款民生費から4款衛生費まで質疑を行います。77ページから109ページまでとなります。

はい。秋田谷建幸委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方から78ページ、3款1項1目の18節の補助金。

市社会福祉協議会の補助金4,353万2,000円ですね、これ前年度からみると1,000万ほど増額になつておりますが、これ事業の増によるものなのを教えてください。

○委員長（田中 透君） はい。宮西福祉課長。

○福祉課長（宮西良和君） ただいま秋田谷委員の方からご質問のありました補助金についてご説明いたします。

この補助金はですね、市社会福祉協議会の社会福祉事業に携わる職員9人分の人工費の一部を市が補助するものとなってございます。

先般、市社会福祉協議会から補助金の増額要望があり、要望内容の精査を行つた結果、実際に市社会福祉協議会が地域福祉事業に携わる職員の人工費と、あと、つがる市を含む県内10市の社会福祉協議会への補助金の交付状況及び昨今の人件費の賃上げ状況を踏まえ、増額が適當だと判断したことから、前年度比1,026万2,000円増の4,353万2,000円の予算を計上してございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

はい。三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） はい。私の方からは81ページの脳ドック委託料について質問させていただきます。

予算額について、昨年度と同額のようなんですかけれども、申し込み者数について予算内なのかまた、この申し込み者数、定員に達した場合は打ち切りになるのかお知らせください。

○委員長（田中 透君） はい。国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） 三橋委員の脳ドックの委託料に関するご質問にお答えいたします。

こちらの後期高齢者への脳ドックの委託事業につきましては、後期高齢者広域連合の健康づくり補助金を活用して実施しております。申し込み者数につきましては、予算の範囲内での実施を予定しております。これまで、申し込みオーバーで打ち切りにしたケースはございません。

ただ、今後ですね、申し込みのですねペースが速いとか増えそうだ、そういう場合は、広域連合と協議、連携をとってですね、予算確保して、申込者数をすべて実施できるようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

次に、続けて質問させていただきます。89ページの障害福祉サービス費等給付費について伺います。給付費が3,700万ほどの増額になっているようなんですかけれども、この増額になった理由をお知らせください。

○委員長（田中 透君） はい。宮西福祉課長。

○福祉課長（宮西良和君） 三橋あさみ委員の質問にお答えいたします。

令和7年度障害福祉サービス等給付費が増額となった理由については、国が定める報酬単価の増額改定によるものとなってございます。改定された報酬単価は、令和6年4月のサービス利用から適用されました。このことにより、今回、令和7年度予算については、昨年度と比較して増額となってございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

はい。平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） はい。ページは91ページになります。3款1項1目児童手当費のところでございます。こども未来戦略に基づき、児童手当法が改正され、令和6年10月分から所得制限の撤廃、高校生までの支給期間の延長、多子加算の額及び算定方法の見直しを行う制度拡充が実施されたと思います。今年度の当初予算は、制度改正を見込んだ金額となっておりますが、年齢階層別の人数及び支給額を参考までに教えていただきたいと思います。

○委員長（田中 透君） はい。健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 平田委員の質問にお答えします。

まず、児童手当の年齢階層別の人数でございますが、3階層に分けられております。まず、0歳から3歳未満、人数は240人、3歳以上中学生までが1,943人、高校生が626人となっております。支給額ですが、第1子、第2子は月額1万5,000円、第3以降は3万円となっております。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございます。

続いて質問させていただきます。続いて93ページになります。3款1項4目保育所運営費について質問させていただきます。

市内の保育所等の定員数と入所人数、入所率はどれくらいか教えていただきたいと思います。また、市外に入所している幼児の人数もあわせてお願ひいたします。

○委員長（田中 透君） はい。島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 保育所の入所の状況ですが、市内15認定こども園保育所があります。定員が930名。入所者数は694名で、入所率は75%となっております。市外につきましては25施設に56名のお子さんが入所しております。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございます。

続いてすいません何回も。もう1つ質問させていただきます。100ページの4款1項1目こども家庭センター費のところでございます。

昨年度の予算には、この衛生費の中にはなかったように思われますが、この予算は新たに創設されたものなのか教えていただきたいと思います。あわせて、このこども家庭センターというのはなかなか認知度が低いものだと思っておりますので、どのような業務を行っているのか、あわせてお知らせください。

○委員長（田中 透君） はい。島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） まず今回、予算に創設されたものかっていうことですが、令和6年度までは母子保健事業費の中に一緒に計上しておりました。ただ、こども家庭支援センターで行う事業と母子保健で行う事業の歳出の予算、国、県からの補助金等の歳入を明確にするために今回創設されたものです。

続きまして、こども家庭センターについてですが、昨年、第2回定例会の中で、三橋議員の質問の中でお答えしたことになりますが、こども家庭センターについて、まず令和6年4月に施行された改正児童福祉法により児童福祉機能と母子保健機能が統合されたこども家庭センターの設置が努力義務になりました。本市では令和4年度の機構改革で、既に母子保健児童福祉、こども家庭支援

の業務を集約した子育て健康課を設置し、妊娠から子育てに関する相談、各種手続きがワンストップで対応できるように取り組んでおりました。母子保健、児童福祉が連携し、情報共有し、対応、対策を検討し対処することで、妊娠、出産、子育てに関して切れ目のない支援を行っております。

令和6年度からは子育て健康課のこども家庭支援係が、こども家庭センターとして位置付けられており、保健師、助産師、社会福祉士、栄養士の専門職を配置しております。地域のすべての妊産婦、子育て家庭に対する支援、支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援、地域における体制づくりに加え、子供に関わる教育、保育施設や放課後児童クラブに関わるもの、医療費制度等の子育て世帯に関わる業務を本市としてはこども家庭センターの事業として行っております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございます。

つがる市はすごく子育てにやさしい街だということで、評判でございますので、これからもよろしくお願ひいたします。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。

私の方からは99ページから100ページに渡るんですけども、不妊治療費助成給付費、そして不妊検査費助成給付費について伺います。

治療費の助成については190万ほど減額されておりますが、これは実績によるものか。

あわせて、この不妊検査助成費について、説明にもありましたけれども、夫婦そろって検査で5万円の20件の内訳と記憶しております。通常夫婦での検査費用はどのくらいになるものか、またこの事業、県内で行っているものかどうか伺います。

○委員長（田中 透君） はい。島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 三橋委員の質問にお答えします。

治療費の助成についてですが、つがる市単独で生殖補助医療、一般不妊医療費用を助成してまいりましたが、昨年度より、青森県が生殖補助医療の助成を開始したことにより減額したものでございます。

次に、不妊検査費助成についてですが、夫婦すべての不妊検査を実施した場合、夫婦が負担する費用は約3万1,000円程度となります。それに加え、文書料等もございますので、本市の助成額を上限5万にすることで自己負担額がなく検査を受診できます。件数については、不妊治療助成の実績をもとに20件としております。

不妊検査の助成について、現在のところ県内で実施している市町村はないと聞いております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

はい。佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ページ数は101ページ続いて102ページの問題についてなんですが、101ページは4款1項3目、102ページは予防費についてなんですが、風しん抗体検査、高齢者インフルエンザワクチン接種についてそれぞれ減額となっておりますが、実績によるものか、新型コロナワクチン接種については65歳以上の方が定期接種となりました。昨年10月から実施されておりますが、接種状況はどうか。また、以前行ったように、集団では接種方法はできないものかお伺いいたします。

○委員長（田中 透君） はい。島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） はい。ただいまの質問にお答えします。

風しん抗体検査費の減額についてですが、30歳から50歳代の男性の追加的対策の特例期間が令和7年3月31日で終了となるためです。今後は、妊娠を希望する女性、妊婦とその家族の風しんの緊急対策の実施となり、減額となりました。

次に、高齢者インフルエンザワクチンの接種の減額については、令和6年度の実績によるもので

す。  
新型コロナワクチン接種の状況ですが、市内、県内49医療機関で実施しており、令和6年10月から開始、今月の28日までの期間となっており、自己負担額は2,000円で、1月末現在の接種率は23.4%となっております。

集団で実施しております新型コロナ接種特例臨時接種は令和6年3月31日で終了となり、令和6年度からは定期予防接種となりました。国では個別接種を推奨しております。本市といたしましても、かかりつけ医や身近にある医療機関を利用してもらうことで接種しやすい体制整備に努めています。

また、今後も接種できる医療機関を増やすなどの接種しやすい環境整備に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

山内勝委員。

○3番（山内 勝君） ページ数は104ページでございます。

4款1項6目斎場空調設備改修工事の件でございますが、工事発注の実施はいつ頃予定し工期はどのぐらいなのか。また、工事期間中、斎場使用ができないということはないのか。また、できない場合にはどういうふうな対応を取るのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（田中 透君） はい。高橋民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 工事の施工内容についてお答えいたします。

まず発注時期でございますが、4月早々に発注する予定でございます。

次に工期でございますが、委員ご指摘のとおり、可能な限り利用できない日がないよう配慮する必要があることから、作業分割して進めることとしまして、期限は令和8年3月末までと予定しております。

なお工期内の休場は1日または2日程度を想定しておりますが、市民の皆様にはご迷惑をおかけする事がないよう進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

はい。佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ページ数は105ページ及び106ページについてなんですが、4款1項8目、総合検診委託料及びがん検診初回精密検査費用助成金についてお伺いいたします。

総合健診を受けることにより、病気の発見、治療だけではなく、自分の体をよく知ることや体からの危険信号をキャッチすることで、生活習慣病の予防や早期発見ができる重要な事業ではあると思います。今年度の予算は1,000万円ほどの増額となっておりますが、対象者全体に対し検診率はどれくらいになっているのか。また、次に、がん検診初回精密検査について、すでに行っている事業だと認識しておりますが、説明会では新規事業と記載していました。検査項目増などの内容が変更になったのか。その辺をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（田中 透君） はい。島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 佐々木委員のご質問にお答えします。

受診率はどれくらいかについてでございますが、公表されている令和5年度の実績となります。

胃がん検診では24.2%、大腸がん検診では25.4%、肺がん検診では22.3%。子宮頸がん検診では28.7%、乳がん検診では36.4%となっております。受診率はほぼ横ばいで推移しております。

また、県内の10市で受診率を比較すると、いずれも、高い水準の受診率となっております。

次に、がん検診初回精密検査費用助成金の内容変更についてですが、この事業について令和6年度は9月補正後の事業実施した事業であり、当初での計上がなかったため、今回新規扱いとなっております。内容等の変更はございません。

以上です。

○委員長（田中 透君） 他にありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、3款から4款まで質疑を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（田中 透君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

3月3日月曜日は午前10時に会議を再開して、引き続き審査します。

本日はこれにて散会します。  
どうもご苦労さまでした。

(午前 11 時 50 分)

# 第 3 号

令和 7 年 3 月 3 日 (月曜日)

## 令和7年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

### 議事日程（第3号）

令和7年3月3日（月曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和6年度つがる市一般会計補正予算（第8号））

議案第5号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第6号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案

議案第7号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案

議案第8号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第5号）案

議案第9号 令和7年度つがる市一般会計予算案

議案第10号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第11号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第12号 令和7年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第13号 令和7年度つがる市下水道事業会計予算案

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平 田 浩 介	2番	三 橋 あさみ	3番	山 内 勝
4番	秋田谷 建 幸	5番	齊 藤 渡	6番	田 中 透
7番	佐々木 敬 藏	8番	長谷川 榮 子	9番	成 田 博
10番	木 村 良 博	11番	佐 藤 孝 志	12番	野 呂 司
13番	天 坂 昭 市	14番	成 田 克 子	15番	佐々木 慶 和
16番	平 川 豊	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（0名）

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	藤本正彦
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
経済部長	三上恒寛
建設部長	成田正隆
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	江良康博
農業委員会事務局長	竹内攻規
総務課長	葛西正美
財政課長	葛西明仁
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史
国保年金課長	片山勉
選挙管理委員会事務局次長	横山晃

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	三上雅弘
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

---

◎開議宣告

○委員長（田中 透君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第9号の質疑

○委員長（田中 透君） 2月28日に引き続き審査を再開します。

議案第9号 令和7年度つがる市一般会計予算案の歳出5款労働費から7款商工費より質疑を再開します。109ページから133ページまでとなります。

質疑ございませんか。

はい。成田博議員。

○9番（成田 博君） 109ページ、5款1項1目のつがるU I Jターン起業支援事業補助金についてですけれども、上限が2万5,000円分だったと思っておりますが、今年度5人分となっておりますが、補助金を活用した人は何人いるのかお知らせください。

○委員長（田中 透君） はい。答弁を求めます。

三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） おはようございます。

それでは今の成田委員の質問についてお答えいたします。

本事業はU I Jターンにより市内で起業する方を対象に月額2万5,000円を最大3年間補助するものでございます。補助金を活用した方の人数ですが、令和4年8月から令和7年7月までの3年間で1名。その前の令和元年4月から令和4年3月まで1名の方が活用した実績でございます。

本事業については、令和6年度より、商工業労務費の創業支援事業補助金へ移行しております。令和7年度は最終年度となるため7月までの4ヶ月分を計上してございます。

以上です。

○委員長（田中透君） ほかにありませんか。

はい。秋田谷建幸委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方からは113ページの6款1項3目のスマート農業推進事業補助金についてちょっと質問したいと思います。

スマート農業については、生産性の向上と効率化を図る取り組みとして注目されている事業であります。令和7年度も昨年同様の予算計上されているようです。昨年度の実績はどのようになっているのか、また予定人数が増えた場合の対応についてはどうしているのか回答お願いします。

○委員長（田中透君） はい。佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） おはようございます。

お答えいたします。

スマート農業推進事業は、農作業の効率化や労働者不足の解消、規模拡大に取り組むために導入するスマート農業機械の費用の一部に補助する事業であります。補助率は4分の1以内で上限100万となっております。

令和6年度の実績でありますが、37名の方が申請しており、事業費は約1億5,200万円で、そのうち補助額が3,000万円で予算額を使い切っております。

予定人数が増えた場合に対応しているかについては、現在は予算の範囲内で申請受け付けを行い、予算がなくなり次第締め切りとしております。

引き続き予算内で対応してまいりますが、今後あまりにも申請が多いようであれば、予算もありますので、財政部と協議してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（田中透君） ほかにありませんか。

はい。山内勝委員。

○3番（山内 勝君） おはようございます。

私の方からは114ページ、6款1項3目、それから3節になりますね。

大雪によるリンゴの枝折れについてお伺いします。今後、融雪が進み被害の状況が確認されてくると思いますが、枝折れ被害に対する市の対策について、補助等の予定を考えているか伺います。

○委員長（田中 透君） はい。佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） はい。お答えします。

現時点では枝折れ被害に対する補助は考えておりませんが、委員おっしゃいますように、今後融雪が進むにつれて、被害状況等も分かってくると思いますので、今後は国や県の動向を注視し、現場の状況を確認しながら対応していきたいと思います。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。山内勝委員。

○3番（山内 勝君） 早急に対策の方お願いいいたします。

同じく114ページもう1つよろしいでしょうか。

○委員長（田中 透君） はい。

○3番（山内 勝君） 114ページの6款1項3目の4節でございます。

未来プロジェクト事業補助金でございますが、つがる市農畜産水物等を活用した付加価値の高い商品開発または、その販売促進に係る6次産業化を推進し推進すると見込まれる取り組みを実施する事業者1団体10万円を限度に補助する事業でございますが、補助団体数やこれまでの開発したものについてお伺いいたします。

○委員長（田中 透君） はい。佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。

この事業は、議員おっしゃいますように、本市産農畜産水産物等を活用した付加価値の高い商品開発やパッケージデザインなどに係る経費に対して、補助率2分の1以内の上限10万円で補助するものであります。

補助団体数でございますが、事業自体は平成29年度より実施しておりますが、コロナ禍の令和元年から令和3年にかけては申請はありませんでした。令和7年2月現在で、延べ15団体が活用しております。

また、これまでに開発された商品でありますが、ほとんどラベルデザインやホームページ作成であります、商品開発されたものは、令和5年にメロンとスイカを使用したジェラートでアイスクリンという商品がございます。現在ふるさと納税の返礼品となっております。

既存商品等のラベルデザインの一新や販路拡大、開拓に力を入れている団体が多く、今後は新商品開発への取り組みへ促していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

はい。成田博委員。

○9番（成田 博君） 121ページの上段の方、農業振興地域整備計画策定の業務委託料についてですけれども、計画策定に関わる概要についてお知らせください。

○委員長（田中 透君） はい。佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） はい。お答えいたします。

農業振興地域整備計画とは、県知事より、農業振興地域に指定された市町村が、概ね10年先を見据えて優良な農地を保全するとともに、地域農業振興を図るために必要な事項を定めたものでございます。

当市では令和3年1月に、農業振興地域整備計画を策定しております。

農業振興地域の整備に関する法律では、計画策定後も計画区域内の農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模などの現況及び将来の見通しを概ね5年ごとに調査し、必要に応じて農業振興地域整備計画を見直すこととなっております。そのため令和7年度では、土地課税データや航空写真等をもとに全農用地の基礎調査を行い、土地の現況及び将来の見通しについて調査を行います。

調査結果をもとに次年度計画を見直し、新たな計画を策定するものでございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） 成田博委員。

○9番（成田 博君） 今、担い手の関係だとか、耕作できない人とか増えてきていますし、それらの土地を活用するために、当車力地区においても、太陽光や小型の風力などいっぱい入ってきて

ますけれども、そういう場合、農地転用などは相談に乗ってもらえるものですか、お伺いします。

○委員長（田中 透君） はい。佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） 農地転用に関しては、農業振興地域内の農地転用、また、農業委員会の許可とかも必要ですので、その都度、対応してまいりたいと思います。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

はい。山内勝委員。

○3番（山内 勝君） ページ数は126ページ、6款1項11目でございます。

加工センター建設費の中の柏農産物加工センター建設費についてお伺いいたします。

7年度予算に建設施設本体、それから備品購入費が計上されております。加工センターについては再三再四、話をしておりますが、本市の事業状況をみると、完成時期のずれ込みが多く感じられます。

年度内完成のため発注時期を早め、資材高騰による変更契約等がないよう努めるようお願いしたいんですが、スケジュールの進捗状況をお知らせください。

○委員長（田中 透君） はい。佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。

柏農産物加工センター建設につきましては、これまで事業の見直し等で遅れております。

現在、用地造成工事につきましては既に発注済みであり、雪がなくなり次第、工事が開始されます7月25日までの契約となっております。

また、建設工事につきましては、4月早々に積算資料作成業務委託、単価入れ替えを発注し、終わり次第、工事の発注、入札を実施します。

その後、6月の議会で契約が承認されると、本契約となり、建設工事が着工されます。計画通り工事が進捗しますと、令和8年3月に完成となる予定であります。

業者が決まり次第、業者間との連絡を密にし、遅延、変更がないよう努めてまいります。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。成田克子委員。

○14番（成田克子君） 130ページ、7款プレミアム付き商品券についてお伺いいたします。

今年度、倍増の予算計上をし、商店街活性化に寄与しておりますが、商品券の使用状況と使用忘れはないかお伺いいたします。

○委員長（田中 透君） はい。三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） それではただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度のプレミアム付き商品券の使用状況についてです。

このプレミアム商品券は20%のプレミアがついた商品券で、1,000円券12枚綴りを1万円で販売したものでございます。使用期限が令和7年1月15日までとなっており、換金は商工会に委託してご

ざいます。店舗の換金期限は2月28日までで、2月18日現在の換金状況は、商品券18万枚の発行に対し、回収枚数が17万9,043枚、未換金は957枚です。換金率は99.5%となっております。

2月末日の換金終了後の集計では、さらに換金率は上がるものと見込まれ、ほぼすべて使用されるものと考えてございます。

なお、使用忘れを防ぐために、2月中旬に新聞折り込みで使用期限の周知を行ってございます。  
以上です。

○委員長（田中 透君） はい。成田克子委員。

○14番（成田克子君） 次、もう1ついいでしょうか。

○委員長（田中 透君） はい。

○14番（成田克子君） 131ページ、移動販売事業についてちょっとお伺いいたします。

これは昨年、稻垣車力地区の事業を始め、今年度は、自動車を購入して、また、地域を広げる計画となっておりますが、買い物弱者にとっては大変好評な事業であると思っております。

そこで、昨年実施した際、販売する場所を多くして欲しいという要望はあったかないかお伺いいたします。

○委員長（田中 透君） はい。三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） はい。

それでは今委員がおっしゃるとおり、地域住民から販売場所をふやして欲しいといった要望はございました。そういう要望がございまして、販売場所では、車力温泉前や稻垣町の前村地区の2か所を追加して移動販売を行っております。

また、最寄りの移動販売場所まで出向くのが困難な方のために、ご希望があれば自宅の前、もしくは近くの販売場所に伺って販売しております。

稻垣車力地区においては毎週25件程度、移動販売車が個別に自宅へ訪問しております。

また取扱商品についても、利用者の声を聞き、欲しい商品があれば仕入れるよう努めているところでございます。

引き続き、地域のニーズを踏まえつつ、市が事業者を財政面からしっかりと支え、事業と一緒に便利で地域に必要とされる移動販売事業を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。成田克子委員。

○14番（成田克子君） 買い物弱者だけに限らず、健康な人でもとても便利で新鮮で品数も多くてよいという好評がありますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

終わります。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 132ページのつがる地球村について伺います。

常任委員会でも取り上げて検討するという回答があつたそうですが、これは旅育ということで、お尋ねいたします。

あそこは今年の4月の20日にスポーツパークがリニューアルオープンすると思いますけれど、そうなりますと、家族連れの方々が大変多くおいでくださるものと思っています。最近は、特にコロナが終わったあたりから旅行の仕方が大きく変わっております。団体旅行などというのは最近はほとんど見られませんで、家族の方々が少人数でもってグループを作つて旅をするというのがはやつております。その中で、そういうお子さん連れの旅行の方々は、その土地に行かれましたら体験をする、そういう方向が大変多く見られておりまして、それは旅育ということなんだそうです。

聞きなれない言葉でございますけれども、常任委員会でこれを取り上げましたところ、観光振興の点からいっても地球村は最適な場所なので、前向きに検討するというお話であったそうでございますけれども、その後、この旅育については何か検討されたものかどうなのか伺います。

○委員長（田中 透君） はい。三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） はい。お答えいたします。

今、子育て世代の間では旅行を通じて様々な学びや経験を積むことができる旅育という概念の注目が集まってございます。教育体験という視点で展開される観光体験の企画も注目されてございます。

今委員がおっしゃるとおり、観光振興に繋がる観点から計画していくべきじゃないかというお考えは、計画していくべきと私たちも考えてございます。ただ計画していくにあたつてですね、まず身近な本市の魅力、自然であるとか、歴史、文化、食事、そういったものを洗い出して、体験コンテンツの検討をするとともに、現在提供しているサービスへ体験の価値や学びをという視点をプラスしていくということで、子供と親のニーズに沿えるものだと思ってございます。

現在、地球村で行つてゐる体験型の取り組みとしては、旧車力村の交流のあったモンゴルで実際に使用した移動式住居ゲルをオートキャンプ場に設置して異文化の住居を体験できるサービス、また、スポット的ではございますが、イベント等で魚のつかみ取りやそれから棒パンづくりなどといった、自然と触れ合いをテーマにした体験をやってございます。

今後、体験という分野では当施設においてはまだまだ未発展の分野でございますので、山林に囲まれた自然豊かな環境施設でございますので、環境を生かした体験プログラムを充実に図つてしまいたいと考えてございます。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） あのう、私も観光には人一番関心のあるものなんですけれども、考えてみたら地球村は旅育を進めるのに条件がすごく整つていると思います。全く白紙からの出発ではなくて、もう既に3分の1は条件にかなつてゐるんじゃないかなと思っています。四季を通じてこれは

どいい場所はつがる市の中ではここしかないと思うんです。

例えばこの間私体調悪くてうちでテレビを見ていましたら旅育を取り上げております。この県内ではそうありません。だけども六戸の方で旅育の一環として、イタヤカエデの木から樹液を取ってメイプルシュガーという、これカナダが本場なんですけれども、そういうのを体験しまして、家族連れの方々が大変喜んでいる、そういうのがテレビに放送されておりまして、うちの方の地球村にイタヤカエデの木があるかないかはどうかは分かりませんけれども、それも旅育の1つに取り入れができるんではないかなと思っています。

キャンプ場の施設、それから小動物、やぎも飼っているそうですけれども、それも全く初めてではないんで、これをもうちょっと工夫して拡張していったならば、旅育に、今力を入れるべきだと思います。近隣市町村がやってからでは遅いと思うんですよ。非常にいいチャンスが訪れたと思っています。旅育で大変成功しているのが山形県なんだそうですけれども、ぜひそういう成功しているところを勉強していただいて、今がチャンスです。

ぜひ立ち上がって頑張っていただきたいものと思いますので、担当部長もう1回お願いします。

○委員長（田中 透君） はい。三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） はい。

今の委員おっしゃるとおり、非常にチャンスが到来ということありますので、非常に恵まれた旅育に適した施設でございますので、先進地事例とかも参考しながら検討して早く進めていきたいと思います。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） ぜひぜひ頑張っていただきたいと思います。

それから地球村、もう1つお願いします。

相撲場の屋根を今度解体するみたいですけれども、これは多分危険が伴ってのことだと思うんですけど、この相撲場で何年ぐらい経つんでしょうか。

○委員長（田中 透君） はい。三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 地球村の相撲場でございますが、委員おっしゃるとおり、老朽化に伴って、非常に今現在危険な状態ということで、解体するわけでございますが、確か相撲場は、地球村ができた当時ですから、大分ちょっと年代のちょっとまだ情報ないので資料がないのであれでけども、最初からあったものと考えております。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 屋根を取っ払っちゃって土俵の方とか、観客席とかその辺も全部取っ払うんですか。

○委員長（田中 透君） はい。三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） はい。

すべて全部取り除く予定です。土俵の方は全部取り除きます。解体いたします。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 何かもつたいないというか、また…。

○委員長（田中 透君） はい。三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） はい。

屋根の方の支柱も全部取り払ってしまいます。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 昨年のメロン・スイカフェスティバル、この相撲場のところを主会場としてやっていただきまして、大変よかったですと思ってるんです。そうなると、全部取っ払っちゃってしまうと、今年のメロン・スイカフェスティバル、多分、テントとか何とか考えていると思うんですけども、全部なくすのは、今度つがる市で相撲大会とかそういうのを全くできなくなるんでしょうか。もつたいないなと思うんですが、その辺、市長どう思っていますか。

○委員長（田中 透君） はい。副市長。

○副市長（今 正行君） 相撲場の件です。屋根だけ撤去しますので、土俵とかはそのまま残りますので、相撲の大会、屋根がなくても、相撲とかはできるようになっておりますのでよろしくお願ひします。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 屋根の建て替えはあるんですか。雨降ったりすればどうするんですか。

○委員長（田中 透君） はい。今副市長。

○副市長（今 正行君） 屋根の建て替えはございません。

屋根がなくても雨が降った場合は、ちょっと、雨降った場合は、あれなんですね、そうですね、中止ということで申し訳ありません。

建て替えはございません。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 相撲が盛んなつがる市なんで、たった1つ木中にはあるんですけども、ああいう立派なのはなかなかまたつくるといつてもなんでしょうから、できれば何らかの方法でもって残していただいて、小中学校の大会などに使っていただければいいなというふうに考えています。

またメロン・スイカフェスティバル、予報ですと、今年の夏も暑いという予報がありますので、対応してくださるようによろしくお願ひします。

答弁いいです。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

はい。成田博委員。

○9番（成田 博君） 133ページ下段の方ですけれども、マグアビーチの公園東屋解体工事、これ車力の海水浴場だと思うんですけれども、この解体によって監視台、別にまた委託料とかに含まれているものかどうかお聞きします。

○委員長（田中 透君） はい。三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 解体する施設でございますが、委員おっしゃるとおりマグアビーチの海水浴場にある建物でございます。

これも経年の潮風の影響を受けまして、建物の腐食が著しいため解体するものでございます。ビーチに向かって左手に位置する鉄筋構造の東屋と監視台を兼ねた高床式の東屋でございますが、現在これは使用していません。従いまして、現在の監視状況といたしましては、組み立て式の監視台を海水浴期間に設置して、ライフセーバーに監視して行っていただいております。

監視業務並びに監視台の設置業務は、委託料の方に計上してございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ページは136ページ。

○委員長（田中 透君） すみません。それは8款になりますので、次にお願いします。

○7番（佐々木敬藏君） すみません。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、5款から7款まで質疑を終わります。

8款土木費から9款消防費まで質疑を行います。

134ページから156ページまでとなります。

はい。佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ページ数は136ページ、8款の2項1目、路面性状調査委託料とございますけれども、市道全路線を調査するものか。そして延長線上どれくらいの距離になるのかお知らせください。

○委員長（田中 透君） はい。長内土木課長。

○土木課長（長内研也君） はい。お答えします。

調査、範囲でございますが、市道全路線数1,009路線、市道全延長約570kmのうち、1級、2級及びその他市道の重要路線に関わる220路線、延長約272kmを調査予定でございます。国土交通省が定めております舗装点検要領の中でも、5年に1回程度以上の頻度を目安として点検することが義務づけられておりまして、路面性状調査で測定した、ひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性からMC I値を算出して、舗装補修状況、また路線の重要性、交通量等を考慮し、優先順位の高い順から随

時、つがる市の舗装の個別施設計画に反映することで、社会資本整備総合交付金を活用しながら、舗装補修ができることとなってございます。

残りの298kmにつきましては、交通量が少なかつたり、交付金事業にそぐわない路線でございまして、市単独費で対応してございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ただいまの答弁ありがとうございました。

市内570キロの路線を整備するということでございますけれども、私も市内をこう歩いてみると非常に雪の影響なのか分かりませんけれども、穴が空いている路面が非常に多いわけんですよ。それらを全部補修するものかどうか。また、それらを全部補修するとなれば異常なほどの経費がかかるんじゃないかなと私は感じておりますけれども、その辺どうお考えでしょうか。

○委員長（田中 透君） はい。長内土木課長。

○土木課長（長内研也君） 舗装の欠損部につきましては、4月以降に発注する管理工事の前にですね、3月中に大きな欠損部、穴などは埋めるよう指示しているところでございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

はい。秋田谷建幸委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方から138ページの8款2項4目、除雪対策費についてちょっと質問したいと思います。

つがる市の除排雪については他市と違いを、大変きめ細やかに対応していただき、感謝しているところであります。

S N S上では神除雪という、ちょっとそういうのも流れて私確認していないんですけども、私そう言われたんですけども、周りからすれば、近隣からすればかなりきれいにやってもらっていると思います。きれいにやってもらっているとなるということは、舗装面があの大雪の中でも出せていたということになります。それに伴い、マンホール等除雪車でバケット、ブレードでどんと音がすると。それで近隣の人からも、むつたど音するとか、何回か音するとかそういう話は聞いてます。オペレーターの方もかなり気をつけてやっているんだと思うんですけども、その辺、市役所土木課の方にそういう連絡があるってのかどうか。また、そのどんと音がするっていうのは、路面からマンホールが出ているという横断の側溝でも出ているということが考えられるので、その辺の補修というのは考えられているかどうか、ご回答ください。

○委員長（田中 透君） はい。長内土木課長。

○土木課長（長内研也君）　　はい。お答えします。

除雪に支障となるマンホールや段差等、舗装の段差につきましては、委託業者や直営の除雪隊からヒアリング及びパトロールにより把握し、道路維持管理工事の中で実施してございます。

また、マンホールの高い調整等が必要な場合は、下水道課と協議しながら補修してまいります。

また、苦情要望等につきましてはその都度個別に対応しているところでございますが、引き続き安全で円滑な冬期交通の確保を図るため、道路管理に努めてまいります。

以上です。

○委員長（田中　透君）　　よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（田中　透君）　　ほかにありませんか。

　　はい。山内勝委員。

○3番（山内　勝君）　はい。ページ数は147ページ。9款1項1目でございます。

高機能消防指令センター更新整備基本計画策定業務委託料、これ現在の指令センターは何年になっておられるのか。また、更新整備のスケジュール等についてお知らせください。

○委員長（田中　透君）　江良消防長。

○消防長（江良康博君）　ただいまの指令センターについての質問にお答えします。

現在の指令センターは平成29年3月から運用しております。約8年が経過しております。

更新のスケジュールといたしましては、令和7年度から令和9年度の3年間で整備基本計画の策定、基本設計、実施設計を行い、令和10年度に整備工事を行い、令和11年度に運用を開始する計画でございます。

○委員長（田中　透君）　　よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（田中　透君）　　ほかにありませんか。

　　はい。三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君）　はい。私の方からは149ページ、つがる消防署費について伺います。

　　庁舎女子更衣室改修工事について伺います。

改修の工事の改修の内容と、現在の女性隊員の勤務形態とかに教えていただきたいと思います。

○委員長（田中　透君）　　はい。消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（工藤真史君）　　はい。ただいまのご質問にお答えいたします。

女性消防職員は、令和5年度に1名採用され、つがる市消防署に配属されております。

改修内容ですが、つがる市消防署の女子更衣室内にシャワー設備、洗濯スペース、洗面台、仮眠ベッドを備えるものでございます。

勤務形態といたしましては、現在は毎日勤務で、平日の日勤しております、今年度は救急救命

士就業前実習160時間を医療機関で終え、現在は救急救命士として、また消防隊員として各種災害現場に出動しております。

以上です。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 消防費全般について伺います。

今年のこの大雪の中、市内を回って消火栓のところ除雪して歩いていて、本当にご苦労さまだなと感心しました。

ところで、その消火栓って全市で幾つぐらいあるものなんでしょうか。

○委員長（田中 透君） はい。長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 後でいいです。

ともかく大変ご苦労さまだと思って感心しましたので、消防の皆さんこれからもよろしくお願ひします。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、8款から9款まで質疑を終わります。

最後に10款教育費から12款予備費まで質疑を行います。156ページから222ページまでとなります。  
成田博委員。

○9番（成田 博君） 161ページの4目教職員住宅の管理費についてですけれども、財産管理のところで旧富苑小学校の教職員住宅の解体費を含まれておりましたけれども、教職員のこの住宅っていうのは何棟ぐらいあるのか。また、使用していない住宅は何棟あるのか。

今後、使用していないところはどういうふうに処理していくのかお知らせください。

○委員長（田中 透君） 答弁を求めます。

はい。小田桐教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） はい。お答えいたします。

現在使用している教員住宅につきましては、柏中学校の近くにございまして、3棟ございます。

また、使用していない教員住宅につきましては、3棟あります、これはいずれも車力地区でして、旧牛潟小学校、旧車力小学校及び旧富苑小学校になります。

今後の使用につきましては、まだ未定でございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

はい。平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） はい。ページは169ページになります。

10款2項1目、教育振興費のところでございますが、更新するタブレットです。

更新する端末台数について児童生徒分更新するのか、現在の台数で更新するのか。また、以前更新するにあたり、業者の選定の質問があったと記憶しておりますが、業者の選定はどうなつておるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（田中 透君） はい。小田桐教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） お答えします。

更新する端末台数につきましては、児童生徒数分ということになっております。

また業者の選定におきましては、青森県の共同調達に参加いたしますので、県全体での選定となりまして、本市において選定するものではないということでございます。

市内の業者におかれましては、県が実施する企画提案競争、いわゆるプロポーザルになるんですが、そちらにぜひ参加していただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございました。

もう1つ続けて質問よろしいでしょうか。

○委員長（田中 透君） はい。

○1番（平田浩介君） ページは191ページ。

10款5項5目、縄文遺跡群ガイダンス施設整備費整備事業についてございますが、基本設計、移転補償、土地購入等を見込んでおりますが、施設の構想をお聞かせください。

また、整備の期間はどれくらいになるのか教えてください。

お願いします。

○委員長（田中 透君） はい。鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。施設の構想につきましては、現在の縄文遺跡案内所前の駐車場一帯に、床面積が434m<sup>2</sup>の平屋の建物でございます。

常設展示室、それから体験学習室、事務室などを備えたものとなっています。

また整備の期間といたしましては、令和9年度から建設工事に着手します。そして令和11年度にオープン予定となってございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございました。

もう1つ、そのガイダンス施設にはカフェなどの設置、または、イートインスペースなどの飲食

ができるスペースというのはできるのかどうか。考えておるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（田中 透君） はい。鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。現在の構想の中では、イートインスペースとか飲食店ブースは考えてございません。

○委員長（田中 透君） はい。平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） はい。市民の方のちょっと意見だったんですけども、やはり観光される方にはそういうスペース等必要だということも聞いておりますので、何とかそこら辺も考えていただければなと思います。よろしくお願ひます。

答弁は結構です。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

はい。秋田谷建幸委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方から172ページ。10款2項5目小中学校建設費のところで、条例案も提出されていますが、各地区体育館廃止に伴う小中学校体育館開放に向けての改修事業費の計上はなされているのかどうか教えてください。

○委員長（田中 透君） はい。鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。学校開放に向けての改修費につきましては、ちょっと別のページになるんですけども、177ページの方に、学校開放事業費として、稲垣中学校の体育館のセキュリティ改修費を42万1,000円計上してございます。

○委員長（田中 透君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

はい。三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） はい。

私の方からは183ページの10款5項2目の世界遺産保護啓発事業費について伺います。

20周年記念で縄文衣装をまとったキャラクターのネーミングが決まりました。決まったと思うが、カイトくんと、タマキちゃんだと記憶しておりますが、今後の活用についてお伺いいたします。

○委員長（田中 透君） はい。鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。キャラクターの今後の活用につきましては、クリアファイルやステッカーなどを作成し、各種イベントなどで配布していく予定でございます。

また、SNSへの発信の実施に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員長（田中 透君） はい。成田克子委員。

○14番（成田克子君） 私の方からは184ページ、10款5項2目についてお伺いします。遺跡整備事業

についてお伺いいたします。

2点ほど伺います。

今年度は何件予定しているのか、また移転補償費は総額で幾らなのかお伺いいたします。

○委員長（田中 透君） はい。鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。まず亀ヶ岡遺跡につきましては、居宅を3件、移転補償費は1億4,663万円。

次に、田小屋野貝塚につきましては、居宅が1件、移転補償費は2,248万4,000円と合計で、1億6,911万4,000円の移転補償費となってございます。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、10款から12款まで質疑を終わります。

以上で議案第9号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第9号の答弁漏れ

○委員長（田中 透君） 先ほどの8番長谷川榮子委員の消火栓の設置数に関する質問に対し、答弁漏れがありましたので、今回答弁を許可します。

江良消防長。

○消防長（江良康博君） それでは、先ほどの消火栓についての質問にお答えいたします。

消火栓は全部で市内633基ございます。防火水槽が556基設置してございます。

以上でございます。

○委員長（田中 透君） よろしいですか。

〔はい」と言う人あり〕

---

#### ◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） それでは、議案第10号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

はい。片山国保年金課長。

○国保年金課長（片山勉君） 改めましておはようございます。

それでは、議案第10号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

令和7年度つがる市国民健康保険特別会計の歳入歳出の予算の総額は歳入歳出それぞれ43億1,188万5,000円と定めるものであり、前年度当初予算と比べまして、額にして5,482万5,000円の減、

率として1.26%の減となっております。

それでは歳入歳出について主な概要についてご説明いたします。

初めに歳出についてご説明いたします。

14ページをお開き願います。2款保険給付費は、前年度より1,562万6,000円の増額の29億2,062万1,000円を計上しております。

増額の主な要因といたしましては、高額療養費が増加傾向にあることから、2項1目一般被保険者高額療養費において1,805万3,000円を増額していることによるものでございます。

次に15ページをお開き願います。疾病手当諸費につきましては、新型コロナウイルス感染症で欠勤した被保険者への手当金として支給しておりましたが、令和5年5月8日、5類に移行したことにより、新たに発生することができませんので廃止しております。

3款国民健康保険事業納付金は前年度より1,949万2,000円減額の11億9,186万7,000円を計上しております。

減額となりました主な理由ですが、県の方から示されております保険数値、保険料の軽減、保険料総額が減となったためでございます。

次に16ページをお開き願います。5款保健事業費は418万7,000円減額の8,293万5,000円を計上しております。

主な要因といたしましては、保健事業内容等の精査により実施項目を見直したことによる減額でございます。

次に19ページをお開き願います。7款諸支出金は3,967万5,000円減額の1,700万2,000円を計上しております。

主な要因としましては、国民健康保険の被保険者数の減少等によりですね、税収が減少して財政調整基金を取り崩している状況にあることから、一般会計の繰出金を4,662万5,000円減額しております。

続きまして歳入をご説明いたします。

7ページをお開き願います。1款国民健康保険税は3,278万2,000円増額の7億6,210万円を計上しております。

増額となった主な理由につきましては、青森県国民健康保険運営方針に基づいて、国民健康保険税の資産割を廃止するほか、国民健康保険特別会計の財源不足を補う必要が生じたことから、一部引き上げを伴う税率を改正したためでございます。

次に8ページをお開きください。4款県支出金は1,734万1,000円増額の30億404万8,000円を計上しております。

増額となった主な要因といたしましては、歳出でもご説明いたしました療養給付費等の増額に伴い、県からの支出金が増えるものでございます。

次に9ページをお開き願います。6款繰入金は、財政調整基金繰入金において税制税率を一部引き上げたことにより、歳出繰り出しの見直しを行ったことによって行いました。それにより8,378万6,000円を減額したことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（田中 透君） はい。説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

山内勝委員。

○3番（山内 勝君） ページ数は14ページでございます。2款2項1目一般被保険者高額医療費でございます。

高額医療費については昨年度2,303万円。今年度が1,805万円と増加傾向にありますけれども、対象者はどれくらい増加しているのか教えてください。

○委員長（田中 透君） はい。片山国保年金課長。

○国保年金課長（片山勉君） はい。山内委員の高額医療療養費に関するご質問にお答えいたします。

まず件数でございますけれども、1月までの支給件数といたしましては、令和5年度は4,380件ございました。令和6年度は4,478件と、100件ほど増えている状況にございます。

高額療養費についてですけれども、被保険者世帯の所得、低所得化傾向によって、上限を超える世帯が増加しているということが理由、要因となります。

また、マイナ保険証の利用によってですね、窓口で限度額証を持っていかなくても同意していただければ、そのまま適用になるといったところもまた1つ、要因になっているのかなと思っております。

また、あと市として独自にですね、令和5年度から申請不要の自動振込による申請忘れ、こういったことも実施しておりますので、こういったことで対象となる方の申請忘れが減って増えているものとも考えております。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。山内勝委員。

○3番（山内 勝君） 丁寧な説明ありがとうございました。

そういうことはつゆ知らずでございます。

疾病の種類というのは、把握している限りでいいですので教えてください。

○委員長（田中 透君） はい。片山国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） 2回目の質問にお答えします。

高額療養費の方はですね、疾病ごとという集計等はしておりませんので、月ごとの医療機関、これで限度額を超えた場合に発生するというものになっております。ですので、疾病ごとの集計というのはしておりません。

またこれとは別にですね、医療費が大きくかかっている疾病、例えば1人で年間数百万かかっているというのもですね、種類とか件数については、把握しておりますけれども、この場でですね、その疾病の種類等をですね、公表してしまうと、その患者さんが自分のことじゃないかなっていうふうに思ってしまって、ちょっとそういうなんかこう意識してしまうということが考えられますので、そこら辺配慮してですね、この場ではですね公表を差し控えたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第11号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 議案第11号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

はい。片山国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） はい。改めましておはようございます。

それでは議案第11号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計の歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ8億3,379万5,000円と定めるものであり、前年度当初予算と比較いたしまして1,605万4,000円の増額、率にしまして1.96%の増となっているものでございます。

それでは歳入歳出についてご説明いたします。

初めに歳出の主な項目についてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

1款総務費は前年度より1,302万6,000円を増額し、4億890万5,000円を計上しております。

増額の主な要因といたしましては、1項1目18節負担金補助及び交付金において、後期高齢者医療分負担金が増額となったことによるものでございます。

次に8ページをお開き願います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度より302万8,000円を増額し、4億2,408万9,000円を計上しております。

こちらの要因といたしましては、被保険者数の増に伴い、保険料収入増によって納付金の増となったことが主な要因となっております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

1款後期高齢者医療保険料は前年度より907万2,000円増額の2億7,040万5,000円を計上しております。

これは、先ほども歳出のほうでもご説明いたしましたけれども、被保険者の増に伴う保険料収入の増が要因でございます。

次に3款繰入金でございます。

すいません。

3款繰入金でございます。

繰入金におきましては、前年度より757万1,000円増額の5億5,732万6,000円を計上しております。

増額となりましたようにつきましては、歳出の方でもご説明いたしました、後期高齢者医療負担分負担金が増額となったためのものでございます。

説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第12号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 議案第12号 令和7年度つがる市介護保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） それでは、議案第12号 令和7年度つがる市介護保険特別会計予算案についてご説明いたします。

令和7年度つがる市介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51億7,574万6,000円と定めるものであり、前年度当初予算に比べ5,490万2,000円の増額となるものです。

それでは初めに歳出の主な項目についてご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。1款1項1目総務費一般管理費でございます。前年度比で774万1,000円の増額となっております。

主な要因として、人件費や通信運搬費の上昇及び第10期介護保険事業計画策定に係るニーズ調査委託料の計上による増額でございます。

11ページをお開き願います。1款4項趣旨普及費でございます。前年度比で227万1,000円の減額となっております。

こちらは令和6年度に計上していた介護保険制度周知用パンフレットにかかる費用がなくなったことによるものです。

続きまして2款保険給付費でございます。こちらは48億3,396万5,000円を計上し、前年度比4,375万4,000円の増額を見込んでおります。

こちらは令和6年度の実績見込み額に伸び率等を乗じ計上したものでございます。

その主なものといたしましては、1項2目地域密着型介護サービス給付費3,900万円の増額。

13ページ。4項1目高額介護サービス費422万2,000円の増額となっております。

次に15ページをお開き願います。4款地域支援事業費でございます。こちらは2億1,600万9,000円を計上し、前年度比340万3,000円の増額となっております。

主な増額要因としては、1項2目一般介護予防事業費280万6,000円の増額で、令和7年度より介護予防普及啓発事業として地域ナース事業に取り組むための費用を見込んでおります。

続きまして、歳入の主な項目についてご説明いたします。

6ページにお戻り願います。1款1項介護保険料は8億6,666万4,000円と前年度比5,007万円の減額となっております。

減額の理由につきましては、令和6年度の予算では暫定の介護保険料、7,459円で積算いたしましたが、令和7年度は第9期介護保険事業計画で定めた保険料基準月額である7,300円で積算したことにより減額となっております。

次に3款国庫支出金は、歳出における保険給付費及び地域支援事業費に対応する負担金や補助金で、総額が13億5,446万7,000円と前年度比7,855万6,000円の増額となってございます。

次に7ページをお開き願います。4款支払基金交付金は13億4,334万6,000円と前年度比1,261万5,000円の増額となってございます。

この交付金は40歳から64歳までの第2号被保険者の負担割合分27%で介護給付費地域支援事業費に対応するものでございます。

次に5款県支出金は7億5,022万2,000円と前年度比597万1,000円の増額で、こちらも介護給付費地域支援事業費の増額に対応するものでございます。

次に7款繰入金は8億6,082万2,000円で、前年度比782万9,000円の増額となってございます。

これは総務費をはじめ、介護給付費地域支援事業費に係る市の負担分として、一般会計繰入金及び基金繰入金によるものでございます。

以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（田中 透君） はい。説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

はい。秋田谷建幸委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方から6ページの3款2項1目調整交付金についてちょっと質問しま

す。

調整交付金、今年度、ちょっと給付費の抑制のための取り組みの状況等はどのようにになっているか教えていきますか。

○委員長（田中 透君） はい。島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 委員のご質問についてお答えします。

介護給付費給付費の抑制についてですが、令和6年度より国の介護給付適正化計画に関する指針として、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報との突合縦覧点検が主要3事業として示されました。

これまで以上に、保険者の積極的な介護給付適正化事業への取り組みが求められています。

本市では主要3事業への取り組みを基本としながらも、令和6年度から職員による住宅改修の現地確認を実施。

給付費適正化システムの有効利用により、データ管理業務の省力化を図るなど、適正化事業に取り組んでおります。

以上です。

○委員長（田中 透君） はい。ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第13号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 議案第13号 令和7年度つがる市下水道事業会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

はい。成田建設部長。

○建設部長（成田正隆君） 議案第13号 令和7年度つがる市下水道事業会計予算案についてご説明申し上げます。

最初のページをご覧ください。第2条は業務の予定量について定めるものでございます。処理区域内人口、年間処理水量、1日平均処理水量をそれぞれ定めてございます。また、令和7年度の主要な建設改良事業としては、管渠施設整備費を4億2,088万6,000円。処理施設整備費を2,139万7,000円とするものでございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額について定めるものでございます。収入支出はともに11億8,834万3,000円とし、収支均衡予算とするものでございます。

次のページをご覧ください。第4条は、資本的収入及び支出について定めるものでございます。資本的収入を8億2,481万円。資本的支出を11億6,402万2,000円とするものでございます。資本的収入額が支出額に対し不足する額3億3,921万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するもの

でございます。

それでは収益的収入及び支出の主な内容についてご説明いたします。23ページをお開きください。収益的支出でございます。処理場費は、電気料金の値上げ等により前年度比2,386万1,000円増の2億3,835万1,000円となってございます。

続いて24ページをご覧ください。総係費は、委託料の増により前年度比3,482万2,000円増の7,950万1,000円となってございます。

次に収益的収入でございます。22ページにお戻りください。下水道使用料については、前年度比132万円増の2億5,014万円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出の主な内容についてご説明いたします。28ページをご覧ください。資本的支出でございます。建設改良費は前年度比4,345万円増の4億4,228万3,000円となってございます。

30ページをご覧ください。企業債償還金は前年度比2,875万9,000円減の7億1,973万9,000円となってございます。

次に資本的収入でございます。27ページにお戻りください。資本的収入は前年度比1,381万8,000円増の8億2,481万円となってございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（田中 透君） はい。説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

---

◎議案第3号、議案第5号～議案第13号の討論、採決

○委員長（田中 透君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第3号及び議案第5号から議案第13号までの計10件は承認及び原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ご異議なしと認め、ただいまの10件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査はすべて終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（田中 透君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（田中 透君） 以上で本委員会の日程はすべて終了しました。

よって、3月4日火曜日は休会となります。

閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本委員会の開会中、委員各位には熱心なご審議を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

また理事者各位におかれましても、審査の円滑な運営にご協力いただきましたことに対し、改めお礼申し上げます。

さて、本市の重点課題に対応する当初予算は、市税の執行及び効果的に事業を進めるために必要な予算であります。

理事者各位におかれましては、委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

これで予算特別委員会を閉会します。どうもお疲れ様でした。

(午前11時13分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 田中透